



### 【3月の予定】

6日: にこにこサロン 10:30~  
 8日: 高校生との交流会 10:00~  
 24日: 子ども料理教室 14:00~

### 高校生人権学習交流会のお知らせ

日時: 3月 8日 (土)

10:00~14:00

場所: はばたき人権文化センター

講師: 澤田 真美さん(よりん彩)

eスポーツ: 高田 駿志さん(社会福祉協議会)

参加型学習 マイクロアグレッションを理解する

無意識の偏見や思い込みが言葉や態度に現れ、否定的なメッセージとなって伝わり、意図せず誰かを傷つけてしまいます。マイクロアグレッションの本質を学び、誰もが安心して暮らせる社会の実現について考えます。

人権学習とeスポーツをして交流します。

### 令和7年度 鳥取県育英奨学生(高等学校等奨学資金)募集

県内に住所を有する者の子等で高等学校等に在学するもののうち、経済的理由により修学が困難である者に対して、育英奨学資金を貸与することにより、有用な人材を育成することを目的として募集されます。

- 申請書類を在学中の高等学校等に提出  
(書類については募集要項をご確認ください)
- 申請締切 令和7年4月18日(金)

募集要項は  
 はばたき人権文化センター  
 にもございます

●貸与月額	国公立の高等学校等	自宅通学	月額 18,000円
		自宅外通学	月額 23,000円
	私立の高等学校等	自宅通学	月額 30,000円
		自宅外通学	月額 35,000円

【問い合わせ先】 鳥取県教育委員会事務局育英奨学室 0857-29-7145

### 生活で困っていることはありませんか？

家族のこと・お金のこと・就職のこと・将来への不安など、どんなことでもどうぞ悩んでいることがあれば1人で抱えこまずにご相談ください。相談された内容は秘密厳守いたします。はばたき人権文化センターまでご相談ください。



差別落書きや差別発言などに遭遇した場合は、倉吉市人権政策課、又は、最寄りの人権文化センターまでご相談ください。

倉吉市市民生活部人権政策課 Tel0858-22-8130

はばたき人権文化センター Tel0858-22-0232

### はばたき人権文化センターだより

# はばたき

発行:はばたき人権文化センター  
 住所:〒682-0872  
 倉吉市福吉町2丁目1514-7  
 電話:0858-22-0232(FAX兼)  
 E-Mail:habataki@ncn-k.net

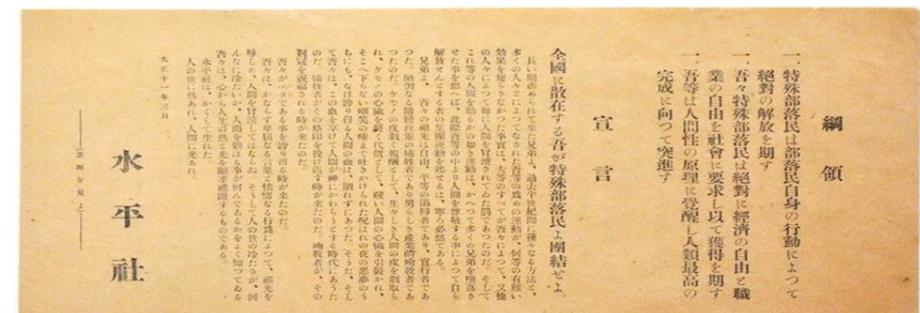


## 3月号 NO.435 (2025年3月1日発行)

### 日本で最初の人権宣言「水平社宣言」

1922年(大正11年)3月3日、全国水平社創立大会が開催され、被差別部落の人々自らが、差別からの解放を目指して一人ひとりが立ち上がることを誓いました。宣言の原文には、長い歴史の中で不当な差別を受けてきた人々の痛切な思いが綴られているだけでなく、すべての人があらゆる差別をうけることなく、人間らしく暮らしていける社会の実現を願う気持ちが込められています。

“水平社”は、「人間は生まれながらにして平等な存在である」という理念から宣言の最後に書かれた「人の世に熱あれ、人間に光あれ」という言葉には、「人間を尊敬しあい、お互いを大切にすることで差別はなくしていける」と訴えています。全ての人の人権が尊重される心豊かな社会の実現を目指し、一人ひとりが差別をなくす行動を続けていくことが大切です。



## 第24回 倉吉市中学生人権フォーラム

2月15日(土)、倉吉市内の各中学校2年生を対象に、部落差別をはじめあらゆる差別解消を目指した各学校での取り組みや活動について交流し、身近な人権問題を学び合うなかで差別をなくす連帯意識を深め、学校間を超えた差別を許さない仲間づくりを行うことを目的として開催されました。

各中学校の代表生徒が実行委員となり、当日の運営、司会など、生徒自身が中心となって行いました。講演会は、倉吉市人権文化センター下吉所長が、「部落差別の現実に学ぶ」をテーマに、多様化する差別問題や差別事象について講演しました。

分科会は5つに分かれ、自己紹介をしながら講演テーマに沿った人権問題を討議し学び合いました。今後も人権問題に積極的に取り組んで欲しいと思います。



### ✿ にこにこサロン ✿ 住民の居場所づくり・仲間づくり

にこにこサロンは、多くの方が気軽に立ち寄り、楽しい時間が過ごせる居場所として毎月1~2回開催しています。

どなたでも参加できます。ぜひ多くの皆さんがお越しください。

3月6日のサロンは・・・

琴浦町(岸本家住宅)へおひなさま見学に行きましょう！

日程 10:30 はばたき人権文化センター集合/出発 → 11:10 おひなさま見学 →  
12:00 昼食(みなとガーデン) → 道の駅ポート赤碕(休憩) → 14:30頃到着解散

※参加費 1400円

【入館料(200円)と昼食代(1200円)】

申込み・問い合わせは  
はばたき人権文化センター  
22-0232 まで



## 子ども料理教室

日 時 3月24日(月) 14時~16時  
場 所 はばたき人権文化センター  
内 容 福吉児童センター合同避難訓練・おやつ作り  
参 加 費 無 料  
申し込み先 はばたき人権文化センター



## 困難な問題を抱える女性への支援

困難な問題を抱える女性への支援に関する法律(女性新法)が令和6年4月1日に施行し、年齢・障がい・国籍等を問わない全ての女性の人権が尊重され、安心して暮らせる社会の実現のため、民間団体との協働という支援の枠組みを構築、強化し取り組んでいくものです。

「困難な問題を抱える女性」とは・・・

- ・生活に困窮している ・性的な被害を受けている
- ・身体的精神的DVを受けている ・ストーカーによる被害を受けている
- ・地域社会との関係性その他の様々な事情により、日常生活又は社会生活を円滑に営む上で困難な問題を抱えている(そのおそれのある)こと。

困難な問題を抱える女性を必要な支援へとつなげ、切れ目のない支援と自立を促進するために、女性の人権を尊重する社会的気運の醸成を図り、男女平等社会の実現を目指しましょう。



女性相談支援センター全国共通短縮ダイヤル

#8778(はなそうなやみ)

全国どこからでも「#8778」に電話すると、電話をかけた所在地の女性相談支援センターにつながります。

※通話料はご相談者の負担となります。



困難な問題を抱える女性がより相談しやすい環境を整備するため、令和6年6月から運用を開始しています。